

# 第9章 目標値及び進行管理等

## 第9章 目標値及び進行管理等

### 9-1. 目標値の設定

#### ◆各誘導方針ごとに目標値を設定

まちづくりの理念と目標の実現を図るため、「都市機能誘導」「居住誘導」「公共交通との連携」「災害に強いまちづくり」の目標値を下記に示します。

#### (1) 方針1：都市機能の維持・拡充による拠点形成

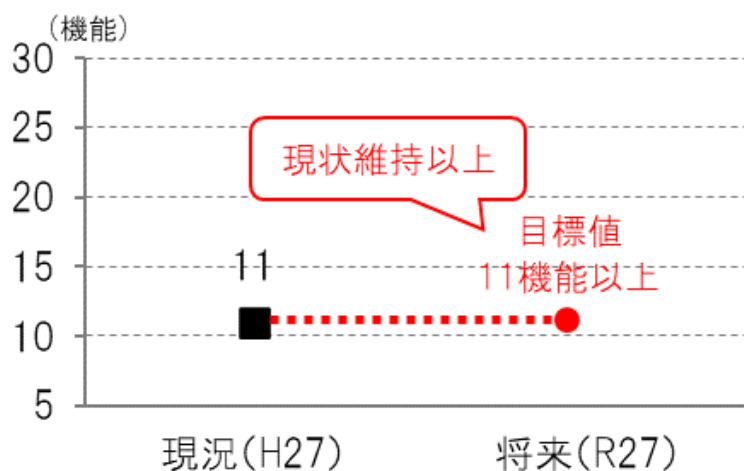
#### ●目標● 都市機能誘導区域内の機能数を維持

方針1では広域拠点・医療拠点・生活拠点の機能強化を行い、まちなかの利便性を図ります。拠点内では、今後人口減少の影響で施設の撤退が予想されます。

方針を実現するためには、人口減少においても誘導施設として設定している施設が、撤退せずに維持され続ける必要があります。

この指標については、拠点形成に必要とされる都市機能に着目し、都市機能誘導区域内に立地する機能数を現状維持以上である11機能以上とすることを目標とします。これにより、将来においても拠点機能を維持することが可能となります。

誘導施設の詳細説明はP5-8に記載しています。



#### 【参考】都市機能誘導区域へ誘導する施設

種別	誘導施設	高次型		生活型	
		広域拠点	医療拠点	生活拠点(万田)	生活拠点(大貞)
商業	延床面積10,000m <sup>2</sup> 以上の集客施設	●◇	-	-	-
	延床面積3,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満の集客施設	●◇	●◇	◇	◇
医療	病院(200床以上)	◇	●◇	-	-
	病院(20床以上)	●◇	●◇	◇	◇
社会福祉	総合福祉センター	◇	◇	◇	◇
教育	専修学校	◇	◇	◇	◇
文化交流	劇場、音楽堂等(300席以上)	●	-	-	-
	生涯学習センター	◇	◇	◇	◇
	図書館	●	-	◇	◇
金融	金融機関(銀行支店等)	●◇	◇	◇	●◇
行政	市役所	●	-	-	-
	支所、出張所	◇	◇	◇	◇

●:既存機能の維持(11機能) ◇:新規誘導(33機能)

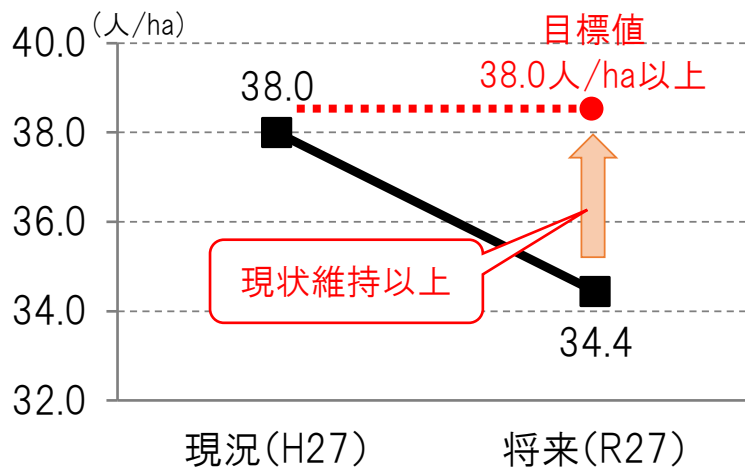
(2) 方針2:安全で暮らしやすい場所への居住誘導による人口密度・コミュニティ維持

●目標●  
居住誘導区域内の人口密度を維持

方針 2 では、誘導施策の提示、既存ストックの利活用、職住近接環境の整備を行い、にぎわいを創出します。現在、居住誘導区域内の人口密度は 38.0 人/ha です。推計によると今後居住誘導区域内の人口は減少し、令和 27 年(2045 年)の人口密度は 34.4 人/ha まで減少します。

方針を実現するためには、人口減少社会においても居住誘導区域内の人口密度を保つことで都市機能や公共交通の撤退を防ぐ必要があります。

この指標については、居住誘導区域内の人口密度を現状維持以上である 38.0 人/ha 以上とすることを目標とします。これにより、都市機能、コミュニティの維持によるにぎわいの創出が可能となります。



【参考】居住誘導内への誘導を促すターゲット

居住を誘導するメインターゲットは、前述した通り産業の従業者や子育て世帯など、中津市の都市計画区域に転入・転居してくる世帯となります。

現在、中津市の都市計画区域には市の内外から平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)の 5 年間で 15,897 人の転入者がいますが、このうち 5,740 人は居住誘導区域の外側に転入している状況です。このうち約 12%程度を居住誘導区域内の誘導することで、人口密度 38.0 人/ha は達成できると想定しています。

また、都市計画法施行規則において、既成市街地の人口密度は概ね 40 人/ha とされていることから、目標値はこの数値と比較しても妥当であるといえます。

この目標を達成するために、「空き家への住み替えに対する支援」「駅周辺の交通結節点の強化」などの施策を行い、誘導に努めます。

表 人口密度の変化と目標値

	平成27年(2015年)		令和27年(2045年)【すう勢】		令和27年(2045年)【目標】	
	メッシュ人口(人)	人口密度(人/ha)	メッシュ人口(人)	人口密度(人/ha)	メッシュ人口(人)	人口密度(人/ha)
居住誘導区域内	40,990	38.0	37,155	34.4	40,990	38.0

※メッシュ人口は 125mメッシュを集計

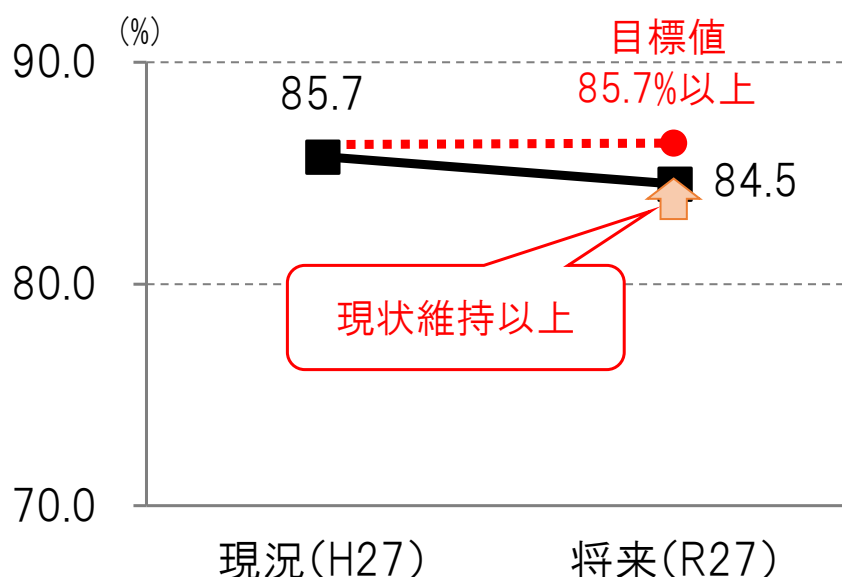
### (3) 方針3:利便性の高い公共交通ネットワークの形成

●目標●  
公共交通利用圏人口割合の維持

方針 3 では、公共交通軸の設定、公共交通の持続的な運営を行い、アクセスの向上を図ります。現在、都市計画区域内に占める公共交通圏内人口割合は 85.7%です。推計によると今後公共交通利用圏内の人口は減少し、令和 27 年(2045 年)の同割合は 84.5%まで減少します。沿線人口の減少は公共交通の撤退を招き、現在のネットワークが保てなくなってしまいます。

方針を実現するためには沿線人口を保つことで公共交通ネットワークを維持、さらに強化していく必要があります。

この指標については、都市計画区域内に占める公共交通圏内人口割合を現状維持以上である 85.7%以上とすることを目標とします。これにより、将来にわたる公共交通の維持とさらなる利便性の向上が期待されます。



#### 【参考】公共交通利用圏人口の算出

一般的に、公共交通利用圏とは、鉄道駅から半径 1km、バス停から半径 500m で囲まれた地域を指します。(P6-6 参照)しかし、平成 27 年(2015 年)時点では居住誘導区域内に空白地が存在します(P2-22 参照)。これらの地域は今後公共交通サービスを提供することで、将来的に空白地ではなくなります。そのため、本目標の平成 27 年(2015 年)における公共交通利用圏人口は、これらの空白地の人口も加えた値で算出を行っています。

表 公共交通利用圏人口の変化と目標値

	平成27年(2015年)人口		令和27年(2045年)人口【すう勢】		令和27年(2045年)人口【目標】	
	公共交通利用圏	都市計画区域	公共交通利用圏	都市計画区域	公共交通利用圏	都市計画区域
メッシュ人口(人)	59,729	69,656	52,976	62,683	53,719	62,683
人口比率	85.7%		84.5%		85.7%	

※メッシュ人口は 125mメッシュを集計

(4) 方針4: 災害に強いまちづくりの維持

●目標●  
安全なエリアへの誘導

方針4は、第7章「防災指針」の目標(P7-16)と同じ目標値とします。

現在、居住誘導区域内に対するハザードエリア居住者の割合は34.2%です。市北部のハザードエリアの宅地開発が進んでいる影響で、今後も一定数がハザードエリア内に居住していると考えられ、令和27年(2045年)の同割合は34.2%となっています。この比率が減少するという事は、災害の可能性のあるエリアに居住する人が減少し、災害リスクが減少することを意味しています。

方針を実現するためには、ハザードエリアの居住者をより安全なエリアへ誘導し、災害リスクを軽減させる必要があります。

この指標については、居住誘導区域内に対するハザードエリア居住者の割合を現状維持以上である30.0%以下とすることを目標とします。これにより、ハザードエリアの居住者が減少し、災害リスクの軽減につながります。

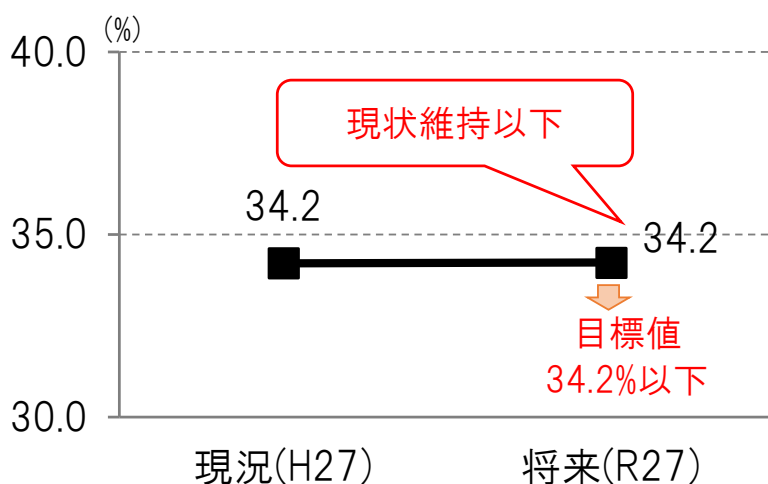


表 ハザードエリア内人口の変化と目標値

	平成27年(2015年)人口		令和27年(2045年)人口【すう勢】		令和27年(2045年)人口【目標】	
	居住誘導区域内	ハザードエリア内	居住誘導区域内	ハザードエリア内	居住誘導区域内	ハザードエリア内
メッシュ人口(人)	40,990	14,025	37,155	12,720	40,990	14,025
人口比率	34.2%		34.2%		34.2%	

※メッシュ人口は125mメッシュを集計

## 9-2. 立地適正化計画の進行管理

### ◆PDCA サイクルの考え方に基づき、進行管理

本計画は概ね 20 年後の都市の姿を展望した長期的な計画のため、定期的なモニタリングを行い、都市計画マスタープラン等の見直しとの連携を図りながら、適切な進行管理を行う必要があります。

進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づいて、概ね 5 年ごとに施策の進捗状況や目標の評価等を行い、必要に応じて施策や計画の見直しを行うこととします。



図 継続的な見直しの体系

### 9-3. 策定体制・経緯

#### (1) 策定体制

中津市では、学識経験者、関係団体、関係行政機関の方々から構成される「中津市立地適正化計画策定委員会」で意見をいただきながら、計画を策定しました。

表 中津市立地適正化計画策定委員会名簿

区分	分野	団体	委員職	委員氏名
学識経験者	都市計画分野	大分工業高等専門学校	名誉教授	亀野 辰三
	防災分野	大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター	教授	鶴成 悦久
関係団体	商工関係	中津商工会議所	副会頭	渡邊 直二
	商工関係	中津商工会議所青年部	会員	宮脇 麗絵
	建築関係	大分県建築士会中津支部	会員	椛田 康男
	医療関係	中津市医師会	事務局長	磯野 宏実
	福祉・子育て関係	中津市社会福祉協議会	地域福祉課長	吉田 瑞穂
	公共交通 バス・鉄道	大交北部バス	専務取締役	土師 利明
		JR九州中津駅	駅長	谷 昌之
教育関係	中津市教育委員会	委員長	渡辺 眞優美	
関係 行政機関	国土交通省	山国川河川事務所	副所長(R3)	田島 二仁
	国土交通省	山国川河川事務所	副所長(R4)	都地 浩一
	大分県	中津土木事務所	次長兼企画調査課長(R3)	上村 義一郎
	大分県	中津土木事務所	次長兼企画調査課長(R4)	平川 尚人

敬称略

(2) 策定経緯

計画策定に向け、令和2年度～令和4年度にかけて、以下のスケジュールで会議・検討を行いました。

表 中津市立地適正化計画策定スケジュール

令和2年度

月日	事由
12月～翌年1月	市民アンケート
2月8日	第1回 中津市立地適正化計画 庁内検討委員会
3月26日	都市計画審議会

令和3年度

月日	事由
11月5日	第2回 中津市立地適正化計画 庁内検討委員会
11月8日	第1回 中津市立地適正化計画 策定委員会
1月25日	第3回 中津市立地適正化計画 庁内検討委員会
3月4日	第2回 中津市立地適正化計画 策定委員会

令和4年度

月日	事由
4月27日	第4回 中津市立地適正化計画 庁内検討委員会
5月27日	第3回 中津市立地適正化計画 策定委員会
7月15日	第5回 中津市立地適正化計画 庁内検討委員会
8月10日	第4回 中津市立地適正化計画 策定委員会
9月28日	中津市議会 全員協議会
9月29日～10月13日	中津市立地適正化計画の策定に関する住民説明会
9月21日～10月21日	パブリックコメント
10月28日	都市計画審議会
11月2日	第6回 中津市立地適正化計画 庁内検討委員会
11月25日	第5回 中津市立地適正化計画 策定委員会
12月26日	各関係団体説明会
2月1日	都市計画審議会